

# 患者相談窓口の設置

## ● 当院は患者サポート体制充実加算施設基準を以下のように満たしております。

- 1) 患者さままたはそのご家族からの疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、様々な相談に関する窓口を設置しております。
- 2) 相談に関する窓口は専任の担当者（看護師・医療対話推進者）が常駐し、患者様又はそのご家族からの相談に対して相談内容に応じた適切な職種が対応できる体制をとっております。
  - ・相談窓口と各部門とが連携を取れる体制となっております。
  - ・各部門において患者支援体制に係る担当者を配置しております。
  - ・患者支援に関するカンファレンスを週1回開催しております。
  - ・各部門において、相談を受けた場合の対応・報告マニュアルを整備し、職員に遵守させております。
  - ・相談内容及び支援内容を記録として残しております。又、医療安全管理対策委員会と連携し、その内容も記録として残しております。
  - ・定期的に患者支援体制に関する取り組みの見直しを行っております。

## ● 相談窓口開設場所

1階「[医療安全相談窓口](#)」にてご相談を承っております。

## ● 相談窓口開設時間

平日	8:30～17:00
土	8:30～12:00

ご不明な点は病院職員までお問い合わせください。